

株 主 各 位

埼玉県吉川市旭7番地1
株式会社丸和運輸機関
代表取締役社長 和佐見 勝

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
※受付開始は午前9時を予定しております。

2. 場 所 埼玉県吉川市旭7番地1 当社本店6階会議室
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |

4. その他本招集ご通知に関する事項

1. 連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.momotaro.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」も含まれております。
2. 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.momotaro.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

以　　上

株主総会にご来場いただく株主様へのご案内

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 紙資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご来場の株主様にお土産をご用意しております。ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき1つとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

平成30年 6 月 28 日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

埼玉県吉川市旭7番地1 当社本店6階会議室

（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成30年 6 月 27 日（水曜日） 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年 6 月 27 日（水曜日） 午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) 行使期限は平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

3. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

(添付書類)

事業報告

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、消費者物価は緩やかに上昇しているもののデフレ脱却には至っておらず、また、米国の政策動向やアジアにおける地政学的リスクの経済情勢に及ぼす影響が懸念され、引き続き留意を要する状況にあります。

物流業界においては、深刻化する人材の不足及び燃料価格の高騰を背景としたコスト上昇により、料金の適正化に対する社会的な理解は深まってきたものの、依然として厳しい経営環境で推移しております。

この様な環境のもと当社グループは、「低温食品物流への経営資源の集中投資」「拡大し続けるEC市場への対応」「安全・安心・安定した物流基盤の構築」の3つを成長戦略とした中期経営計画を推進しております。中期経営計画2年目となる当事業年度は、更なる事業基盤の強化を目的とした日次決算マネジメントの徹底並びに食品スーパーマーケット向けの低温食品物流の深耕を図りました。また、「ECラストワンマイル当日お届けサービス」を担う個人事業主「クイックエース」の開業を支援する仕組みを立ち上げるなど、当社独自のラストワンマイル配送網の構築を推進してまいりました。

更に、高齢化及び労働人口減少の進行を見据えた人材確保のため、新卒の積極的な採用活動を推進すると共に、人材不足に起因する稼働車両不足を解消するため、「A Z - COM丸和・支援ネットワーク」のサービスメニュー拡充や会員拡大を図り、輸配送パートナーとの安全・安心・安定した物流基盤の構築に取り組みました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高743億59百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益45億6百万円（同2.4%増）、経常利益47億52百万円（同3.1%増）の増収増益となったものの、法人税等の増加に伴い、親会社株主に帰属する当期純利益は30億44百万円（同1.1%減）とわずかに減益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(物流事業)

・食品物流

低温食品を中心とした食品物流におきましては、当社の最重要分野と位置付け、「A Z－COM7 P L」（アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス／7つの経営支援機能を付加した3 P L）戦略に基づく物流改革提案により獲得した新規物流センターの本格稼働に加え、既存取引先における食品物流業務の拡大が寄与した結果、売上高は331億99百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

・医薬・医療物流

医薬・医療物流におきましては、主要取引先であるドラッグストアをはじめとする既存取引先にて、新規出店への対応や訪日外国人観光客によるインバウンド消費増、E C対応による物量の増加が寄与した結果、売上高は191億90百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

・常温その他物流

日用雑貨を中心とする常温その他物流におきましては、「E Cラストワンマイル当日お届けサービス」の受託エリア及び車両台数の拡大に加え、既存取引先の深耕による取引拡大が寄与した結果、売上高は210億98百万円（前年同期比31.1%増）となりました。

利益面では、「E Cラストワンマイル当日お届けサービス」の受託エリア拡大に伴う配送拠点及び車両・人員確保等の一時費用並びに事業安定化に向けた先行投資の影響はあるものの、業務習熟による生産性向上や現場改善によるコスト削減効果が表れてきております。また、日次決算マネジメントの強化を推進し、適正料金の収受に向けた料金交渉に努めた結果、物流事業における売上高は734億88百万円（前年同期比10.7%増）、セグメント利益（営業利益）は42億38百万円（同2.3%増）の増収増益となりました。

(その他)

文書保管事業におきましては、既存取引先との取引拡大や新規取引先からのB P O（ビジネスプロセス・アウトソーシング）に係る新規案件の受託に努めた結果、売上高では8億71百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益（営業利益）は2億68百万円（同22.6%増）の増収増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額はリース資産を含め38億38百万円となりました。その主なものは、新規及び既存物流センターの設備21億67百万円、土地9億29百万円です。

なお、物流事業において、荷主との物流構想変更に伴い、物流センターの設備を売却し、固定資産が20億40百万円減少しております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、首都圏における商品個配事業の収益基盤の強化を目的として、株式会社国際トランスサービス及び関東運送株式会社の両社が受託していたコープデリ生活協同組合連合会（生活協同組合コープみらい）の商品の配達に関する事業を譲受けております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内外における政治・経済情勢への懸念が払拭されておらず、今後も先行き不透明な状況が続くものと思われます。また、少子高齢化による労働人口の減少も大きな課題となっておりましてあります。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、人材及び稼働車両不足等の問題の解決に努めると共に、当社グループの採用活動の強化を継続し、業容拡大に対処できる人材の確保を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

① 営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、低温食品物流の分野に営業ターゲットを絞り込み、引き続き顧客に密着した集中営業活動を展開し、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

② 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールと業務効率の改善を目的とした「日次決算マネジメント」を全社で完全実施することで、あらゆる環境変化に即座に対応が出来る安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

また、顕在化している人材及び稼働車両不足等の諸問題を解決すべく、「A Z - COM丸和・支援ネットワーク」の会員規模拡大に努め、パートナー企業との連携強化による安定した輸配送体制の構築と人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

③ 採用活動の強化

労働人口の減少が進行する中、今後の事業拡大のためには、各事業領域における人材の確保が必要不可欠となります。このため、全国の大学、高校における就職窓口とのコミュニケーション強化と採用担当社員の増員を図り、優秀な人材を確保できるよう取り組んでまいります。

④ 管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、法令遵守はもとより、内部管理体制やリスク管理体制の強化に努め、企業倫理に則った行動の徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

また、政府が推進する「働き方改革」を背景に「働き方改革推進委員会」を組織し、長時間労働の抑制、雇用格差の是正、労働生産性の向上などの労働環境の改善に取り組むことで、全ての従業員がやりがいを持って生き生きと活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。

⑤ 安全対策の強化

物流会社としての社会的責任を果たすため、デジタル・タコグラフ、ドライブレコーダーをはじめとする安全強化対策の導入を推進し、作業の安全確保や交通事故の防止などの更なる安全強化対策に取り組んでまいります。また、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 42 期 平成27年 3 月期	第 43 期 平成28年 3 月期	第 44 期 平成29年 3 月期	第 45 期 (当連結会計年度) 平成30年 3 月期
売上高 (百万円)	54,033	60,364	67,179	74,359
経常利益 (百万円)	3,064	3,888	4,610	4,752
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,779	2,578	3,080	3,044
1 株当たり当期純利益 (円)	59.56	80.47	96.16	95.15
総資産 (百万円)	34,476	33,793	36,697	39,593
純資産 (百万円)	13,954	15,862	17,935	20,617
1 株当たり純資産額 (円)	436.56	494.50	560.57	643.83

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
3. 1 株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
4. 当社は、平成26年10月 1 日付、平成27年10月 1 日付及び平成29年10月 1 日付において、それぞれ普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第42期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1 株当たり当期純利益金額及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第 42 期 平成27年 3 月期	第 43 期 平成28年 3 月期	第 44 期 平成29年 3 月期	第 45 期 (当事業年度) 平成30年 3 月期
売上高 (百万円)	32,190	37,717	43,903	49,996
経常利益 (百万円)	2,438	2,834	3,688	3,463
当期純利益 (百万円)	1,551	2,151	2,841	2,651
1 株当たり当期純利益 (円)	51.94	67.14	88.71	82.84
総資産 (百万円)	24,393	24,214	26,785	31,303
純資産 (百万円)	11,062	12,548	14,321	16,686
1 株当たり純資産額 (円)	346.11	391.18	447.62	521.07

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
3. 1 株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
4. 当社は、平成26年10月 1 日付、平成27年10月 1 日付及び平成29年10月 1 日付において、それぞれ普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第42期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1 株当たり当期純利益金額及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

セグメントの名称	主な事業内容
物流事業	サードパーティ・ロジスティクス（3 P L） 輸配送サービス 等
その他	文書保管事業 不動産賃貸事業 等

(8) 主要な営業所及び物流センター（平成30年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	埼玉県吉川市
アズコム吉川MK共配	埼玉県吉川市
吉川営業所	埼玉県吉川市
野田食品物流センター	千葉県野田市
アズコム流山物流センター	千葉県流山市
アズコム久喜共配	埼玉県久喜市
E C物流運営部	東京都荒川区
アズコム北関東MK共配	栃木県足利市
アズコム神奈川MK共配	神奈川県相模原市中央区
山形食品物流センター	山形県山形市

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株)丸和通運	本社：東京都荒川区
(株)北海道丸和ロジスティクス	本社：北海道石狩市
(株)東北丸和ロジスティクス	本社：岩手県紫波郡紫波町
(株)関西丸和ロジスティクス	本社：京都府綾部市
(株)中四国丸和ロジスティクス	本社：高知県高知市
(株)九州丸和ロジスティクス	本社：福岡県福岡市東区
(株)ジャパングイックサービス	本社：東京都荒川区
(株)アズコムデータセキュリティ	本社：埼玉県秩父市

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメント名称	使用人数	前期末比増減
物流事業	2,696名 [3,990名]	274名増 [132名減]
その他	44名 [38名]	4名増 [3名減]
合計	2,740名 [4,028名]	278名増 [135名減]

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,269名 [2,702名]	241名増 [33名増]	37.5歳	8.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ241名増加した主な要因は、コープ事業部の事業譲受け等によるものであります。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) 関西丸和ロジスティクス	81	100.0 (22.8)	サードパーティ・ロジスティクス (3 P L)、輸配送サービス 等

(注) 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。

(11) 主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
(株) 埼玉りそな銀行	2,030
(株) 三菱東京ＵＦＪ銀行	886
(株) 三井住友銀行	784
(株) みずほ銀行	595

- (注) 1. 平成30年3月31日現在の借入金残高が、500百万円以上の金融機関を記載しております。
2. 平成30年4月1日付で(株)三菱東京ＵＦＪ銀行は(株)三菱ＵＦＪ銀行に社名変更しております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,113,080株
- (3) 株主数 2,572名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社WASAMI	10,800,000	33.63
和佐見 勝	8,384,120	26.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,646,900	5.13
丸和運輸機関社員持株会	1,031,688	3.21
株式会社マツモトキヨシホールディングス	1,026,200	3.20
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	677,200	2.11
トーヨーカネツソリューションズ株式会社	544,600	1.70
株式会社ダスキン	400,000	1.25
株式会社埼玉りそな銀行	321,800	1.00
立澤 勝美	306,000	0.95

（注）持株比率は自己株式（134株）を控除して計算しております。

(6) 当社が保有する株式に関する事項

① 政策保有に関する方針

当社は、事業運営との関係性や取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性等を検証して総合的に勘案し、株式を保有する方針としております。主要な政策保有株式については、毎年取締役会において、取引実績、時価等を踏まえて、保有の継続が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかを検証いたします。

② 政策保有株式の議決権行使の基準

議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、当社グループの事業への不利益を与える可能性等を勘案して判断することとしております。

(7) その他株式に関する重要な事項

- ① 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が16,042,940株増加しております。
- ② 新株予約権（ストックオプション）の権利行使により、発行済株式の総数は27,200株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者（ＣＥＯ）	和佐見 勝	(株)丸和通運代表取締役社長 (一社)日本３ＰＬ協会会長 (一社)ＡＺ－ＣＯＭ丸和・支援ネットワーク代表理事
取締役 専務執行役員	山 本 輝 明	(一社)ＡＺ－ＣＯＭ丸和・支援ネットワーク理事
取締役 常務執行役員	平 本 研 二	３ＰＬ食品物流統括本部長兼食品物流開発運営部長 (株)東北丸和ロジスティクス取締役
取締役 常務執行役員	藤 田 勉	経営戦略統括本部長兼経営戦略部長 (株)アズコムデータセキュリティ取締役
取締役 常務執行役員	河 田 和 美	管理統括本部長兼総務本部長 (株)アズコムデータセキュリティ取締役 (株)中四国丸和ロジスティクス監査役 (株)ジャパンクイックサービス監査役
取締役 執行役員	小 倉 友 紀	３ＰＬ物流統括本部長 (株)中四国丸和ロジスティクス取締役
取締役 執行役員	橋 本 英 雄	教育本部長兼教育部長
取締役 執行役員	田 中 博	財務本部長兼財務部長 (株)丸和通運取締役 (株)北海道丸和ロジスティクス監査役
取締役 執行役員	早 川 浩 平	３ＰＬグローバル物流統括本部長兼グローバル戦略企画部長
取締役	廣 瀬 権	
取締役	山 川 征 夫	
常勤監査役	田 中 茂	
監査役	藤 原 俊 彦	(株)丸和通運監査役 (株)アズコムデータセキュリティ監査役
監査役	岩 崎 明	(株)ソウケイ・ハイネット顧問

- (注) 1. 取締役 廣瀬權及び山川征夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 藤原俊彦及び岩崎明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として櫻庭広樹氏が選任されております。
3. 監査役 藤原俊彦及び岩崎明の両氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
5. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	小野島 茂	人事経営企画本部長兼人事企画部長 (株)北海道丸和ロジスティクス取締役
執行役員	三 上 友紀雄	人事採用本部長兼人事採用部長 (株)中四国丸和ロジスティクス取締役
執行役員	新 沼 実	ドラッグ物流運営本部長 (株)九州丸和ロジスティクス代表取締役社長
執行役員	大 塚 信	経理本部長兼経理部長 (株)九州丸和ロジスティクス取締役 (株)東北丸和ロジスティクス監査役 (株)関西丸和ロジスティクス監査役 (一社)A Z-COM丸和・支援ネットワーク監事
執行役員	和佐見 清	監査室長
執行役員	仮 屋 和 文	情報システム本部長兼情報システム部長 (株)ジャパンクイックサービス取締役
執行役員	岩 崎 哲 律	E C常温物流運営本部長兼常温物流運営部長 (株)東北丸和ロジスティクス取締役 (株)ジャパンクイックサービス取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針と手続

当社の取締役報酬は、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会によって決定しております。

② 報酬等の額

役員区分	人数（人）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	11 (2)	213 (10)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	19 (10)
合計	14	232

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第36回定時株主総会の決議において、年額500百万円以内となっております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第42回定時株主総会の決議において、年額50百万円以内となっております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

監査役 藤原俊彦氏が兼職しております（株）丸和通運及び（株）アズコムデータセキュリティは、いずれも当社の連結子会社であります。

監査役 岩崎明氏は、（株）ソウケイ・ハイネットの顧問を務めております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	廣瀬 權	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取締役	山川 征夫	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役	藤原 俊彦	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	岩崎 明	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「お客様第一義を基本にサードパーティ・ロジスティクス業界のNo. 1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」を掲げ、お客様や地域社会をはじめとするステークホルダーと共に発展していくことを目指しております。

経営理念の実現のためには、ステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが必要です。そのため、当社は経営の透明性を図り、経営監視機能を発揮できるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、確立するとともに、基本方針として、コーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて平成21年6月21日の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っております。その後も、必要な見直しを行い、以下の体制を構築しております。

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「丸和グループ行動憲章」を定めるとともに、全役員及び全従業員が準拠すべき行動の規範として「丸和グループ行動ルール」を定め周知徹底を図ります。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
- b. 当社グループは、従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。
- c. 業務執行部門から独立した監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。
- d. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等の定めに従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務運営を行います。

- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。
 - イ. 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。
- ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 当社グループは、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
 - イ. 当社グループのコンプライアンスを確実に実行するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
 - ウ. 重要な取引に関わるリスクについては、「見積・契約審査委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行います。
 - エ. 業務執行部門から独立した監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施します。
- ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - イ. 当社は、経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用します。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行します。
 - ウ. 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。
- ホ. 当社子会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
 - 子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、当社への報告又は承認を必要とするほか、重要な事項については当社取締役会で承認することとします。また、株主総会及び取締役会等の記録、毎月の業績内容、その他重要な事項について当社へ報告することとします。

- へ. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項
- a. 監査役の職務を補助すべき従業員の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。
 - b. 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役会に所属し、指揮命令系統は監査役とします。
- ト. 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。また、当社子会社の役員又は従業員から同様の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告を行います。
 - b. 当社グループは、上記の報告を行った役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。
- チ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は必要に応じて、監査室と連携及び情報交換して職務にあたります。
 - b. 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めます。
 - c. 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。
- ヌ. 反社会的勢力排除のための体制
- 当社は、「丸和グループ行動憲章」及び「丸和グループ行動ルール」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. コンプライアンス体制及びリスク管理について

当社は、「リスク管理委員会」にて、各種法令等の遵守状況の審議、各種コンプライアンスにまつわる啓蒙活動や内部通報制度等の状況を確認し、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しました。そのほか当社顧問弁護士等を講師とした各階層別におけるコンプライアンス研修、情報セキュリティ分野に特化したeラーニング等を実施し、従業員への浸透を図っております。また、リスク管理体制においても同委員会にて、各部署のリスク管理体制を評価し、改善・見直しを行うとともに、別途「見積・契約審査委員会」を開催し、見積り又は契約におけるリスクの把握と対策の審議を行いました。

ロ. 当社取締役会について

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名で構成しており、監査役も出席した上で毎月開催し、経営上の重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、当社は執行役員制度を採用しており、取締役会にて16名の執行役員を選任し、各執行役員は、社長の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しております。

ハ. 当社の子会社管理について

子会社管理については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、重要な事項は当社取締役会にて審議を行いました。そのほか株主総会や取締役会等の記録、毎月の業績内容、その他重要な事項の報告を受け、当社子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

二. 監査役について

監査役は、監査役会を原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行いました。また、取締役会及び重要な会議への出席や稟議書等の閲覧、定期的な会計監査人、監査室との連携及び情報交換等を行い、監査の実効性を確保しております。

ホ. 監査室について

監査室は、業務執行部門から独立しており、社長の承認を受けた内部監査実施計画書に基づき、法令及び内部規程等の遵守状況について、当社及び当社子会社の各部署を対象に内部監査を実施いたしました。その結果及び改善状況は、社長に報告しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応する内部のインフラ整備、既存事業の強化並びに新規事業の展開等に投入してまいります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり15.88円とする予定で平成30年6月28日開催の第45回定時株主総会の決議事項として付議させて頂いております。中間配当につきましては、1株当たり31.75円を実施しております。なお、当社株式は平成29年10月1日を効力発生日として1株につき2株の割合での株式分割を行っており、前述の中間配当は株式分割前の実際の配当額を記載しております。

また、次期の配当につきましては、年間配当36.4円（中間配当18.2円、期末配当18.2円）に増配し、配当性向30.1%を予定しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,016,131	流動負債	12,924,816
現金及び預金	4,582,429	支払手形及び買掛金	5,380,350
受取手形及び売掛金	9,343,803	短期借入金	400,000
貯蔵品	28,787	1年内返済予定の長期借入金	1,687,736
繰延税金資産	246,472	リース債務	307,774
未収入金	2,263,996	未払金	3,175,292
その他	554,030	未払法人税等	914,422
貸倒引当金	△3,388	賞与引当金	324,774
固定資産	22,577,115	訴訟損失引当金	1,752
有形固定資産	16,643,130	その他	732,713
建物及び構築物	6,537,313	固定負債	6,051,206
機械装置及び運搬具	864,094	長期借入金	3,012,388
土地	6,917,694	リース債務	396,345
リース資産	575,385	繰延税金負債	715,976
建設仮勘定	1,423,462	退職給付に係る負債	609,775
その他	325,181	資産除去債務	403,095
無形固定資産	957,140	その他	913,626
のれん	230,392	負債合計	18,976,023
リース資産	65,232	(純資産の部)	
その他	661,515	株主資本	19,710,436
投資その他の資産	4,976,844	資本金	2,653,980
投資有価証券	3,397,393	資本剰余金	2,168,402
長期貸付金	200,349	利益剰余金	14,991,531
退職給付に係る資産	26,272	自己株式	△103,478
繰延税金資産	114,371	その他の包括利益累計額	906,787
その他	1,290,968	その他有価証券評価差額金	1,056,622
貸倒引当金	△52,511	退職給付に係る調整累計額	△149,835
資産合計	39,593,246	純資産合計	20,617,223
		負債・純資産合計	39,593,246

連結損益計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		74,359,861
売上原価		66,596,428
売上総利益		7,763,432
販売費及び一般管理費		3,256,890
営業利益		4,506,542
営業外収益		
受取利息	2,400	
受取配当金	48,521	
業務受託料	78,750	
固定資産売却益	36,997	
その他	133,746	300,415
営業外費用		
支払利息	31,359	
訴訟損失引当金繰入額	1,402	
固定資産除却損	8,414	
その他	13,415	54,591
経常利益		4,752,366
税金等調整前当期純利益		4,752,366
法人税、住民税及び事業税		1,692,629
法人税等調整額		14,743
当期純利益		3,044,993
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		3,044,993

連結株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	2,650,296	2,164,718	12,965,368	△103,383	17,677,000
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	3,683	3,683			7,367
剰余金の配当			△1,018,831		△1,018,831
親会社株主に帰属する当期純利益			3,044,993		3,044,993
自己株式の取得				△94	△94
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3,683	3,683	2,026,162	△94	2,033,435
平成30年3月31日残高	2,653,980	2,168,402	14,991,531	△103,478	19,710,436

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年4月1日残高	331,662	△72,871	258,791	17,935,792
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				7,367
剰余金の配当				△1,018,831
親会社株主に帰属する当期純利益				3,044,993
自己株式の取得				△94
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	724,959	△76,963	647,995	647,995
連結会計年度中の変動額合計	724,959	△76,963	647,995	2,681,431
平成30年3月31日残高	1,056,622	△149,835	906,787	20,617,223

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,647,527	流動負債	10,208,685
現金及び預金	3,807,660	買掛金	4,413,221
受取手形	209,526	短期借入金	1,383,959
売掛金	5,813,007	1年内返済予定の長期借入金	1,544,794
未収入金	2,288,738	リース債務	200,649
貯蔵品	16,458	未払金	1,883,859
前払費用	327,049	未払費用	70,923
繰延税金資産	120,266	未払法人税等	407,252
その他	1,065,401	預り金	40,673
貸倒引当金	△581	前受収益	74,982
固定資産	17,656,236	賞与引当金	186,694
有形固定資産	9,282,673	その他	1,674
建物	3,660,122	固定負債	4,409,075
構築物	91,846	長期借入金	2,808,318
機械及び装置	51,783	リース債務	224,231
車両運搬具	2,916	退職給付引当金	345,913
工具、器具及び備品	199,204	資産除去債務	298,750
土地	4,433,626	繰延税金負債	278,221
リース資産	329,618	その他	453,640
建設仮勘定	513,555		
無形固定資産	592,678	負債合計	14,617,760
のれん	230,392	(純資産の部)	
商標権	369	株主資本	15,632,695
ソフトウェア	124,298	資本金	2,653,980
ソフトウェア仮勘定	147,543	資本剰余金	2,168,402
リース資産	59,066	資本準備金	2,168,402
電話加入権	31,009	利益剰余金	10,913,790
投資その他の資産	7,780,884	利益準備金	18,250
投資有価証券	3,249,669	その他利益剰余金	10,895,540
関係会社株式	1,719,745	別途積立金	912,000
出資金	5,624	繰越利益剰余金	9,983,540
関係会社出資金	100,000	自己株式	△103,478
長期貸付金	1,647,340	評価・換算差額等	1,053,308
破産更生債権等	105	その他有価証券評価差額金	1,053,308
長期前払費用	65,552		
その他	1,002,433	純資産合計	16,686,003
貸倒引当金	△9,587		
資産合計	31,303,764	負債・純資産合計	31,303,764

損益計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		49,996,698
売上原価		46,170,263
売上総利益		3,826,435
販売費及び一般管理費		1,728,907
営業利益		2,097,527
営業外収益		
受取利息	18,287	
受取配当金	1,331,930	
その他	49,970	1,400,189
営業外費用		
支払利息	24,354	
固定資産除却損	5,330	
その他	4,084	33,769
経常利益		3,463,946
税引前当期純利益		3,463,946
法人税、住民税及び事業税	835,570	
法人税等調整額	△22,653	812,916
当期純利益		2,651,029

株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年4月1日残高	2,650,296	2,164,718	2,164,718	18,250	912,000	8,351,341	9,281,591	△103,383	13,993,223
事業年度中の変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	3,683	3,683	3,683						7,367
剰余金の配当						△1,018,831	△1,018,831		△1,018,831
当期純利益						2,651,029	2,651,029		2,651,029
自己株式の取得								△94	△94
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	3,683	3,683	3,683	－	－	1,632,198	1,632,198	△94	1,639,471
平成30年3月31日残高	2,653,980	2,168,402	2,168,402	18,250	912,000	9,983,540	10,913,790	△103,478	15,632,695

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日残高	328,455	328,455	14,321,679
事業年度中の変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			7,367
剰余金の配当			△1,018,831
当期純利益			2,651,029
自己株式の取得			△94
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	724,852	724,852	724,852
事業年度中の変動額合計	724,852	724,852	2,364,324
平成30年3月31日残高	1,053,308	1,053,308	16,686,003

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社丸和運輸機関
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	福田慶久 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	山川幸康 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸和運輸機関の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社丸和運輸機関
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	福田慶久 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	山川幸康 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸和運輸機関の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

株式会社丸和運輸機関 監査役会

常勤監査役	田中 茂 ㊞
監査役（社外監査役）	藤原 俊彦 ㊞
監査役（社外監査役）	岩崎 明 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、以下のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金15円88銭
総額 509,953,583円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
1	わ さ み まさる 和佐見 勝	昭和20年5月23日	昭和48年 8 月 (有)丸和運輸機関（現当社）設立 昭和48年 9 月 当社代表取締役社長 昭和63年 2 月 (株)関東丸和サービス（現(株)ジャパンクイックサービス）代表取締役社長 平成 5 年 8 月 昭和通運(株)（現(株)丸和通運）代表取締役社長（現任） 平成 7 年11月 (株)関西丸和サービス（現(株)関西丸和ロジスティクス）代表取締役社長 平成 9 年 8 月 (株)東北丸和サービス（現(株)東北丸和ロジスティクス）代表取締役社長 平成14年 4 月 (株)四国丸和ロジスティクス（現(株)中四国丸和ロジスティクス）代表取締役社長 平成17年10月 (株)九州丸和ロジスティクス代表取締役社長 平成21年 6 月 当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）（現任） 平成28年10月 (一社)A Z－COM丸和・支援ネットワーク代表理事（現任） 平成29年 5 月 (一社)日本3 P L 協会会長（現任）	8,384,120
【取締役候補者とした理由】 当社の創業者として長きに亘って当社グループの企業価値向上に貢献しております。また、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。引き続き当社の経営理念の実現及び中長期的な企業価値向上に向けた強いリーダーシップを発揮するものと期待し、取締役候補者といたしました。				

候補者 番 号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
2	やまもと 山本 てるあき 輝明	昭和23年11月24日	昭和46年 4 月 (株)日本長期信用銀行（現(株)新生銀行）入行 平成14年 6 月 同行代表取締役専務取締役執行役員インスティテューショナルバンキング部門長兼 I B 業務管理部長 平成17年 6 月 (株)アプラス（現(株)アプラスフィナンシャル）代表取締役社長最高経営責任者（C E O）兼(株)新生銀行取締役 平成18年 3 月 全日信販(株)取締役会長 平成19年 3 月 (株)アプラス取締役副会長兼(株)新生銀行取締役 平成20年 6 月 新生信託銀行(株)代表取締役会長 平成23年 3 月 当社顧問 平成23年 6 月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長 平成24年 6 月 当社取締役専務執行役員管理統括本部長 平成27年 6 月 当社取締役専務執行役員（現任） 平成28年10月 (一社) A Z－COM丸和・支援ネットワーク理事（現任） 【取締役候補者とした理由】 大手銀行及び大手企業の役員を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社取締役を7年間に亘り務め、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者といたしました。	27,900
3	ふじた 藤田 つとむ 勉	昭和27年6月21日	昭和59年 4 月 新日本証券(株)（現みずほ証券(株)）入社 平成18年 5 月 同社常務執行役員 平成20年 4 月 (株)新光総合研究所（現(株)日本投資環境研究所）取締役専務執行役員 平成24年 6 月 当社顧問 当社取締役 (株)アズコムデータセキュリティ代表取締役社長 平成26年 7 月 当社取締役常務執行役員経営戦略室長 平成27年 6 月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括本部長 平成28年 6 月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括本部長兼経営戦略部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 大手証券会社における証券知識や財務コンサルティング等の豊富な経験を活かして経営戦略部門を担当しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者となりました。	20,000

候補者 番 号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
4	かわだ かずみ 河田 和美	昭和36年1月23日	昭和59年 3 月 大恵信用金庫入庫 平成 4 年 2 月 当社入社 平成13年 9 月 当社経理部長 平成19年 7 月 当社執行役員経理本部長 平成21年 4 月 当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長 平成21年11月 当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 平成22年 6 月 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 平成24年 7 月 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画部長 平成25年 4 月 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画本部長 平成27年 6 月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長兼総務本部長（現任）	33,240
【取締役候補者とした理由】 平成4年より、経理部門や法務部門、総務部門、子会社の役員を歴任し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。				
5	[新任] いいはら まさひろ 飯原 正浩	昭和38年11月27日	昭和61年 3 月 (株)イトーヨーカ堂入社 平成24年 5 月 同社執行役員物流部長 平成28年 1 月 同社執行役員オムニチャネル推進室総括マネージャー 平成28年 3 月 同社執行役員オムニチャネル推進室総括マネージャー兼オムニチャネル物流プロジェクトサブリダー 平成29年 9 月 当社顧問 平成30年 4 月 当社常務執行役員 3 P L 食品物流統括本部長（現任）	8,000
【取締役候補者とした理由】 大手小売業の豊富な経験を活かして営業部門や 3 P L を担当し、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。				
6	おぐら ともき 小倉 友紀	昭和45年3月22日	昭和63年 4 月 当社入社 平成17年 7 月 当社システム輸送事業部長 平成22年 6 月 当社取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 平成23年 4 月 当社取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 平成24年 4 月 当社取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長 平成25年 4 月 当社取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長 平成27年 6 月 当社取締役執行役員 3 P L 物流統括本部長（現任）	23,992
【取締役候補者とした理由】 昭和63年より、運輸部門や 3 P L 部門、運輸子会社の役員を担当し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。				

候補者 番 号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
7	はしもと ひでお 橋 本 英雄	昭和44年10月22日	昭和63年 4 月 当社入社 平成10年 6 月 (株) ジャパンクイックサービス出向東京本部長 平成13年10月 同社取締役本部長 平成15年 9 月 当社人事教育部長 平成22年 6 月 当社取締役執行役員人事教育本部長兼人事教育部長 平成24年 6 月 当社執行役員教育本部長兼教育部長 平成26年 6 月 当社取締役執行役員教育本部長兼教育部長（現任）	32,144
			【取締役候補者とした理由】 昭和63年より、人事部門や教育部門、運輸子会社の役員を担当し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。	
8	たなか ひろし 田中 博	昭和35年10月19日	昭和54年 4 月 (株) 協和銀行（現 (株) リそな銀行） 入行 平成16年 8 月 (株) 埼玉りそな銀行熊谷駅前支店長 平成18年 4 月 同行法人部グループリーダー兼埼玉北地域営業本部グループリーダー 平成20年 7 月 同行法人部グループリーダー兼埼玉東地域営業本部グループリーダー 平成24年 4 月 当社入社財務部長 平成24年 6 月 当社執行役員財務本部長兼財務部長 平成27年 6 月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長兼 A Z－COM丸和・支援ネットワーク担当 平成27年10月 当社取締役執行役員財務本部長兼 A Z－COM丸和・支援ネットワーク担当 平成28年11月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長（現任）	7,200
			【取締役候補者とした理由】 大手銀行の財務・金融等豊富な経験を活かして財務部門や子会社の役員を担当し、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。	
9	[新任] いわさき あきのり 岩 崎 哲 律	昭和49年 7 月 3 日	平成 5 年 4 月 当社入社 平成27年 6 月 当社常温物流運営部長 平成28年 8 月 当社執行役員常温物流運営部長 平成29年 6 月 当社執行役員 E C 常温物流運営本部長兼 E C 常温物流運営部長 平成29年 7 月 当社執行役員 E C 常温物流運営本部長兼常温物流運営部長 平成30年 4 月 当社執行役員 E C 物流運営本部長（現任）	—
			【取締役候補者とした理由】 平成 5 年より、運輸部門や 3 P L 部門、E C 部門、運輸子会社の役員を担当し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。	

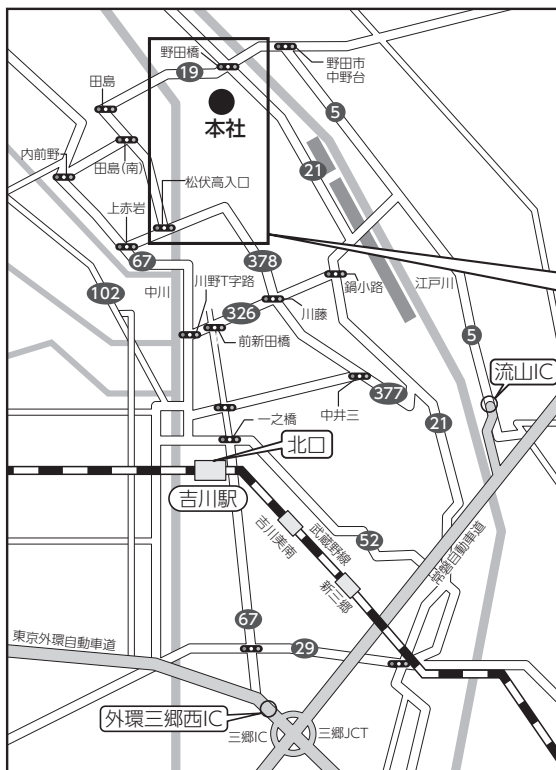
候補者 番 号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
10	ひろせ 廣瀬 はかる 権	昭和17年12月7日	昭和41年 4 月 警察庁入庁 昭和60年 8 月 大阪府警察本部刑事部長 平成 元年 6 月 内閣総理大臣秘書官 平成 元年 8 月 岡山県警察本部長 平成 2 年 9 月 警視庁刑事部長 平成 4 年 4 月 警察庁暴力団対策部長 平成 6 年 9 月 警視庁副総監 平成 8 年 7 月 大阪府警察本部長 平成10年 4 月 全日本空輸(株)常勤顧問 平成13年 9 月 預金保険機構理事 平成21年 9 月 (財)警察協会（現(公財)警察協会）専務理事 平成26年 6 月 当社社外取締役（現任）	600
			【社外取締役候補者とした理由】 警視庁副総監をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、会社経営の経験はございませんが、その専門的な経験と見識を当社経営体制の強化に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者いたしました。	
11	やまかわ 山川 ゆきお 征夫	昭和19年4月22日	昭和44年 4 月 (株)三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行 平成 9 年 6 月 (株)東京三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）取締役 平成10年 6 月 ダイヤモンド信用保証(株)取締役社長 平成14年 6 月 (株)整理回収機構取締役副社長 平成20年 6 月 西武鉄道(株)代表取締役副社長 平成22年 3 月 (株)小野測器監査役 平成22年 6 月 (株)百五銀行監査役 平成25年 9 月 (株)ジョイフル本田取締役コンプライアンス担当 平成27年 9 月 (株)ジョイフル本田取締役コンプライアンス・特命事項担当 平成28年 6 月 当社社外取締役（現任）	—
			【社外取締役候補者とした理由】 大手銀行や大手小売業の役員などを経験し、豊富な会社経営によって培われた見識を有しております。当社グループの企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献を期待し、社外取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 廣瀬權氏及び山川征夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 廣瀬權氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 山川征夫氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 廣瀬權氏及び山川征夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社では社外役員の要件として、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者であること、また、取締役会等において率直で活発な意見提示ができ、かつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる者であることとしております。
7. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、廣瀬權及び山川征夫の両氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。両氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。
8. 取締役候補者のうち現任の当社取締役及び執行役員における重要な兼職の状況は、事業報告の4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県吉川市旭7番地1 株式会社丸和運輸機関 本店6階会議室
電話：048-991-1000（代表）



【交通機関】

■ J R 武蔵野線 吉川駅北口よりバス（ジャパントローズ「東埼玉テクノポリス行き」）に乗車し「旭地区センター」にて下車（所要時間20分程）後、徒歩3分

■ タクシーの場合は、J R 武蔵野線 吉川駅（北口）より15分程

※ 吉川駅北口付近より当社まで、シャトルバス（無料送迎）が運行しております。無料送迎バスの運行時刻は、8：45、9：00、9：20です。

※ 駐車場には限りがございますので、可能な限り公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。